

第5回臨時会

医療崩壊避けるための具体策を

飲食店等への休業・時短要請協力金に賛成 伊藤議員が質疑



群馬県でも 20 日から緊急事態宣言が発令されました。これに伴い県は、営業時間短縮・休業に応じた飲食店や大規模施設などへの協力金を支給するための総額 1 2 1 億円余の補正予算案を 8 月 20 日の第 5 回臨時会に提出しました。

伊藤祐司県議は、飲食店・大型施設への休業要請と補償措置を講じる予算にはもとより賛成だと述べました。その上で、重症者やリスクの高い人以外は「原則自宅療養」とする政府の方針により、自宅で亡くなる方が相次

いでいると指摘。県内でも 1 週間以上も自宅に留め置かれ食事もとれない例など、1200 人に迫る自宅待機者がいることを示しました。

伊藤氏は、目の前の命を救うために体育館などを利用した仮設病床の設置や、無症状感染者を早期に把握するために PCR 検査の抜本拡充を行って、医療崩壊を避けるために県が具体的に奮闘しているとのメッセージを県民に示すべきだとただしました。知事は「議員の提案も含め、県民に必要なメッセージを届けるよう努力する」と答えました。

補正予算は全会一致で可決されました。